

犬傷つけ　またカンパ集め

昨年にも
書類送検

64歳男、今度は逮捕

動物保護法
違反容疑

ペットショップで買った犬を傷つけ、治療費のカンパを集めていたとして、大

阪府警曽根崎署は二十一日、京都府宮津市中野、無職石原外喜男容疑者(64)を動物保護法違反容疑で逮捕した。石原容疑者は昨年十一月にも、犬の脚を切断したとして淀川署に書類送検

されており、「手輕にもうかるのでやめられなかった」と話しているという。調べでは、石原容疑者は四月中旬、生後五か月のメスのビーグル犬の四肢を傷つけた疑い。

ル犬をかごに入れ、「カンパ・病名内臓疾患」などと書いた看板を通行人に見せ、寄付を集めていたところを通行人が見つけ通報。署員が犬を保護し、石原容疑者から事情を聞いていた。

「犬は堺市内で買い、引きずり回してけがをさせたと供述しているという。